

御所

2015

6

No.895



深閑として 心きよらか (高鴨神社)

立ち止まり、心を空にして、「そこ」に在る己を感じる。
あらゆる恵みのありがたさに包まれる神秘のとき。



議会役員を改選

5月11日(月)に開催された市議会臨時会において議長などの選出が行われ、議長には丸山 和豪 氏、副議長には南 満 氏、監査委員には安川 勝 氏が、それぞれ選出されました。また、各委員会等の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員は下記のとおり選任されました。



監査委員
安川 勝 氏



副議長
南 満 氏



議 長
丸山 和豪 氏

◎議会運営委員会

委員長	小松 久展氏
副委員長	米田 準氏
委員	池田 靖幸氏
委員	武藤 公介氏
委員	杉本 延博氏

委員長	米田 準氏
副委員長	武藤 公介氏
委員	山田 秀士氏
委員	南 満氏
委員	中垣 義彦氏
委員	丸山 和豪氏
委員	島田 幸子氏

◎厚生建設委員会

委員長	松浦 正一氏
副委員長	杉本 延博氏
委員	生川 真也氏
委員	池田 靖幸氏
委員	川田 大介氏
委員	吉村 純治氏
委員	小松 久展氏
委員	安川 勝氏

◎総務文教委員会

委員長	松浦 正一氏
副委員長	杉本 延博氏
委員	生川 真也氏
委員	池田 靖幸氏
委員	川田 大介氏
委員	吉村 純治氏
委員	小松 久展氏
委員	安川 勝氏



■問い合わせ先
議会事務局 ☎62-3001 内線312

◎やまと広域環境衛生

事務組合

丸山 和豪氏
米田 準氏
小松 久展氏

◎葛城広域行政事務組合

丸山 和豪氏
吉村 純治氏

◎一部事務組合議会議員

丸山 和豪氏
南 満氏
武藤 公介氏
小松 久展氏

◎葛城地区清掃事務組合

丸山 和豪氏
南 満氏
武藤 公介氏
小松 久展氏

▼第11回市町村対抗子ども 駅伝大会代表選手を募集

生涯学習課 ☎内線695

平成28年3月5日(土)に開催される「市町村対抗子ども駅伝大会」出場選手を募集します。

◆対象 市内在住の小学5・6年生児童(4年生も練習参加は可能ですが、傷害保険代800円が自己負担になります。)

◆練習 毎週水曜日

●夏期 16時30分(葛城小学校)

●冬期 15時30分

(御所市民運動公園)

◆選考 応募者で練習を重ね、当日の走者を決定します。《男子・女子各6人》

◆その他 ○練習及び大会当日の事故について、応急処置は主催者で行います。なお、参加者は傷害保険に加入し、主催者は保険適用の範囲内において責任を負います。

○6月下旬に申込者対象の説明会を開催します。詳しくは後日連絡します。

◆申し込み方法 6月19日(金)までに参加申込書を左記へ。

※申込書は生涯学習課市民体育係「市役所新館3階」にあります。

◆申し込み先 〒639-2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局

生涯学習課市民体育係

生涯学習課市民体育係

生涯学習課市民体育係

誇夢



御所市長
東川 裕
ひがしがわ ゆたか

■ご意見・お問い合わせ
秘書課 秘書係
☎62-3001（内線205）

私は休みの日の早朝、よく高鴨神社や高天彦神社等を訪れます。清々しい空気の中では、心がリフレッシュできますし、同時に神秘的な空気を感じ、古代の先達の存在感や悠久の歴史を肌で感じる事ができます。金剛山の登山客の方々にお会いし、何気ない会話でひとときのコミュニケーションを楽しむこともあります。

言葉で表現するのは難しいですが、他の地域にはない圧倒的で重厚な雰囲気漂わせ、その中で自然や人との交わりで心が安らぐ、これこそが御所市の魅力の原点ではないかと感じる事があります。ひとりでも多くの方にこの素晴らしさを味わっていただきたいものです。

◆◆◆◆◆
5月3日、「郵便名柄館」の開館セレモニーが行われました。水越街道と名柄街道が交差するこの辺りは、交通の要所、宿場町として栄え、

国の重要文化財である中村家住宅等、近世の佇まいを今に残す観光スポットです。そこに日本でも最古と言われる、大正ロマン漂う「名柄郵便局」の旧局舎があり、これを観光や地域コミュニティの核にできないかと考えたのが4年前のことです。以来、多くの方々のご理解とご支援で、この日を迎えることができました。

なかでも、名柄を故郷として大切にし、多額のご寄付や素晴らしいアドバイスをいただいた堺屋太一先生、局舎・敷地の所有者であり、ご厚意により無償でお貸しいただいた池口様ご兄弟には、この事業の礎となっていました。心より御礼申し上げます。



そして地元の方々がこの館の運営に手を挙げてくださいました。地元ならではの食材を活かした「テガミカフェ」を運営していただきます。珍しい郵便資料が多く展示され、カフェを楽しみながら手紙をしたため、知人や自分自身にその場で投函することもできます。他に類を見ない、日本中に発信できる新しいスポットの誕生です。ぜひ一度訪れてください。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）
☎ <http://gose.seesaa.net/>

市の動向

【平成27年4月30日現在】

市の人口 27761人（-43人）
男性 13055人（-28人）
女性 14706人（-15人）

世帯数 12188戸（+1戸）
*（ ）内は前月比

◆ 今月の紙面 ◆

36	35	30	24	20	19	18	14	9	7	6	5	4	3	2
34	29	23					17	13	8					
御所のむかしむかし ふるさと御所歴史探訪	お知らせ	けんこう	くらし／ひろば、他	まちのフォトニュース	フォトコンテスト作品	2つの給付金、他	新しい学校づくりにご意見を、他	jajaコンサート、他	まちづくり出前トーク	金曜カフェ ほか	人権センターだより	誇夢（市長室から）	市議会だより	



人権センターだより



市民安全部 人権施策課 ☎65-2210（御所市人権センター内）

「御所市男女共同参画基本計画」策定！

平成27年3月に「御所市男女共同参画基本計画 ～自分らしく 輝いて生きるために～」を策定しました。
市民一人ひとりが社会の対等な構成員として、お互いの人権を尊重しあい、性別にかかわらず、個性と能力を最大限に発揮し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現を目指します。

●「基本計画」は、御所市ホームページや図書館、人権センターでご覧いただけます●

『男女共同参画週間』

6月23日(火)～29日(月)



～男女共同参画社会をめざして～

ひとひと
女と男のつどい

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

入場無料

- 日時 6月20日(出) 13時30分～
- 場所 アザレアホール
- 講演 「男女共同参画の視点から見た地域の防災」
- 講師 NPO政策研究所専務理事 相川 康子さん

「地域力×女性力=無限大の未来」

たくさんのご参加をお待ちしています！

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権^{ようこ}擁護委員制度をご存じですか。6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。平成27年度の啓発活動重点目標は、“みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～”です。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動が取れるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴え、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

法務局による常設相談（全国統一） ナビダイヤル ☎0570-003-110

全国一斉『子どもの人権 110番』強化週間 6月22日(月)～28日(日)

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、無料、秘密厳守で、電話相談に応じます。



■受付時間

【6月22日(月)～26日(金)】8時30分～19時

【6月27日(土)・28日(日)】10時～17時

■対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

「子どもの人権110番」

無料相談専用ダイヤル（全国共通）

☎0120-007-110

※携帯電話・PHSは可。IP電話は不可。

■問い合わせ先 奈良地方法務局 人権擁護課 ☎0742-23-5457



金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか
コミュニティ・スペースへ

まちのみなさん、どなたでもお気軽にお越しください！

♣️ 認知症カフェ ♣️

認知症にまつわるお話とお楽しみイベント、全5回シリーズの第3回目！
希望者には個別に介護相談も実施します（先着5人）。

6/26

「認知症の人との関わり方」

▶10時～12時 お話：畿央大学 教授 山崎尚美さん
（奈良県認知症ケア専門士会会長）

～お話のあとは…気軽にできるアクティビティ楽しみましょう～

《担当：畿央大学 健康科学部 看護医療学科》

♣️開催日 毎週金曜日
♣️時間 10時～15時
♣️場所 御所市122番地
新地商店街東
《旧上田洋品店》

参加無料
申込不要

6/5

歌声喫茶うたごえ♪

唱歌・童謡を歌いましょう
▶10時～11時

似顔絵コーナー

▶11時～12時(おひとり約30分)

骨密度・下肢筋力測定

測定結果からアドバイスも受けられます！

▶13時～14時(先着20人)
(主催：市役所健康推進課)

イベントのない金曜日もカフェはオープン！
お気軽にお立ち寄りください♪

6/12

〈あなたも1日先生 第3回〉

おりがみ教室

▶10時～12時

歌やお話を交えながら楽しくおりがみ♪
お子さん・お孫さんも一緒にどうぞ♪
教えてくださるのは仲林みつよさんです。

6/19

毎月第3金曜は

太極拳

▶10時～12時

みんなと一緒にゆったり身体
を動かしましょう♪

※今月は第2金曜が「1日先生」、第4金曜が「認知症カフェ」となります。

金曜カフェ「つどい」では、ボランティアスタッフを募集しています。学生たちと一緒に
カフェの運営を手伝っていただける人はぜひご一報ください！

8月でオープン1周年を迎えるにあたり、記念イベントを計画しています。市民のみなさんも
こんなことをやってみては？というアイデアをお寄せください！

御所市ホームページ 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/cafe.html>

■問い合わせ先

畿央大学 企画部 ☎54-1601 (代表)

市役所企画政策課 企画係 ☎62-3001 (内線323)

▼なら男女共同
参画週間イベント
2015

「それって女がすること？
それって男がすること？
それって…
〜気づいたことから
実行しよう！〜」

◆期間

7月2日(木)～5日(日)

◆日程・内容

○2日(木) 14時～16時

《記念講演》「女性も男性
も活躍できる社会に向けて
30年の取材ノートから
見えてきたもの」
講師：細見三英子さん
(ジャーナリスト)

○3日(金)～5日(日)

10時～16時

《劇・ペープサート・
ワークショップ・体操等》

◆場所

奈良県女性センター
(奈良市東向町6)

◆入場

無料

◆申し込み

不要

◆問い合わせ先

奈良県女性センター
(総務係)

☎0742・27・

2300

御 所 市



企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

御所市まちづくり出前トークは、市内の学習団体等の学習会に市の職員が講師として出向き、市政に関する学習会を行うものです。行政の仕組みや事業の内容など市政について理解を深めていただき、市民のみなさんと共により良いまちづくりに生かしていただくと考えています。

本年度も下表のメニューを用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。

◆対象 市内に在住、勤務、または通学する人で構成された15人以上の学習団体

◆日時 曜日は問わず9時～21時の間の90分以内

※ご要望の日程で開催できない場合があります。

◆会場 学習団体で用意してください。ただし、市内に限ります。

◆費用 講師料は無料ですが、会場使用料等は学習団体で負担してください。

◆申し込み方法 申込書に必要事項を書いて、開催希望日の2週間前までに企画政策課広報広聴係へ申し込んでください。

申込書は、企画政策課、中央公民館、葛公民館、市立図書館に置いてあります。また、御所市ホームページからダウンロードすることもできます。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/81ak01.html>

◆お願い この出前トークは、市の行政施策の説明やまちづくりの意見を交換するのが目的です。苦情や要望をお伺いするものではありませんので、趣旨をご理解のうえ申し込んでください。また、政治、宗教、営利を目的とするものなど、学習会の内容によってはお断りする場合があります。

御 所 市 まち づ くり 出 前 ト ーク メ ニ ュ ー (平成27年度)

No.	テ ー マ	担 当	No.	テ ー マ	担 当
1	御所市の財政状況	行革財政課	25	国民健康保険制度	保険課
2	職員給与全般	人事課	26	後期高齢者医療制度	保険課
3	情報公開及び個人情報保護制度	総務課	27	特定健康診査・特定保健指導の概要	保険課
4	選挙全般	選管事務局	28	保健事業全般	健康推進課
5	防災全般	生活安全課	29	介護保険制度	高齢対策課
6	認可地縁団体	企画政策課	30	高齢者対策全般	高齢対策課
7	御所市の総合計画	企画政策課	31	御所市の入札制度	管財課
8	御所の観光資源	商工観光課	32	農業委員会の役割	農林課
9	御所の地場産業	商工観光課	33	農地法各条申請	農林課
10	御所市の都市計画	都市整備課	34	御所市の農林業の現況	農林課
11	下水道の整備推進	都市整備課	35	わがまちの水道水	水道局
12	市議会のしくみと役割	議会事務局	36	ゴミ減量とリサイクル	環境業務課
13	国民年金のしくみ	市民課	37	ゴミの分別と大型ゴミ	環境業務課
14	住基ネットのしくみ	市民課	38	人権尊重のまちづくり	人権施策課
15	戸籍のはなし	市民課	39	男女共同参画	人権施策課
16	消費生活相談について	市民課	40	図書館の利用	生涯学習課
17	市営住宅・改良住宅の管理について	建築住宅課	41	生涯学習の推進	生涯学習課
18	既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業	建築住宅課	42	公民館の利用	生涯学習課
19	市税全般	税務課	43	御所市の文化財	文化財課
20	納税について	収税課	44	学校教育の現況と課題	学校教育課
21	障害者の福祉	福祉課	45	教育委員会制度	教育総務課
22	生活保護全般	福祉課	46	学校給食全般	教育総務課
23	子育て支援と保育サービス	児童課	47	監査委員制度とその役割	監査委員事務局
24	児童手当制度	児童課	48	出納事務全般	出納室

～ japanese jazz band × ジャパニーズ・ジャズ・バンド～

ジャジャ コンサート
jaja CONCERT

昨年、名柄で開催された「GO SAY! music festival」で大盛況だったジャズバンド「jaja」が、再び御所にやってきます！お洒落でムード漂う音色に浸りながら、優雅なひとときをお過ごしください。

- ▶日時 7月20日(月)祝 15時～ (14時30分開場)
 ▶場所 御所市文化ホール (アザレアホール)
 ▶定員 200人 (応募多数の場合は抽選により決定)
 ▶出演者 jaja
 ▶申込方法 ①郵送 または ②窓口をお選びください。

①郵送で申し込み

往復はがき (1枚で2人まで申し込み可) に希望者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、郵送。

※2人で申し込みの場合は必ず2人分の情報を記入してください。なお、返信の表書きには申込者 (代表者) の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

【往復はがき記入方法】

52 往信	639-2298 御所市教育委員会生涯学習課 「jajaコンサート」係	御所市1の3	※この面には、 何も書かないでください。
52 返信	申込者の郵便番号 申込者 (代表者) の氏名	申込者 (代表者) の住所	※2人で申し込みの場合は、 必ず2人分の情報を記入。 ○郵便番号・住所 ○氏名 (ふりがな) ○年齢 ○電話番号

jaja【プロフィール】

2004年インディーズCDデビュー。HMVのjazz部門のネット予約1位・発売2週間セールス1位を記録後、全国ツアーやヨーロッパ公演など世界中で活躍。TV、ラジオ、イベント、ライブと精力的に活動し、着実にファン層を広げています。
 “Japanese jazz”を認めさせる「オンリーワンバンド」の魅力をお楽しみください。

②窓口 (生涯学習課) で申し込み

通常のはがきを持参のうえ、窓口にて申込用紙を記入。

▶申込期間 6月1日(月)～6月30日(火) [必着]

■申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1-3 御所市教育委員会
 生涯学習課「jajaコンサート」係
 ☎内線692 [市役所新館3階]

入場無料
事前申込

御所市ホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/bunkahall/jaja.html>

奈良テレビ ゆうドキッ! の

"いきいきまちだより" をご覧ください。

奈良テレビ放送「ゆうドキッ!」の金曜日のコーナー「いきいきまちだより」では、御所市や県内各市町のまちの話題をお届けしています。ぜひご覧ください!

▶放送日時 毎週金曜日 18時30分頃

★御所市のまちの話題 (VTR放映) (月1回)

★御所市からのお知らせや行事の案内 (毎週)

※放送時間や内容は変更される場合があります。

■問い合わせ先 企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

ゆうドキッ! 毎週月～金曜 生放送
 ゆうがた 5時58分～6時54分

葛城山のギフチョウ 保護監視員 募集

御所市指定天然記念物「葛城山のギフチョウ」保護のために活動していただく「保護監視員」を募集します。

研修後、平成28年4月からボランティアの「保護監視員」として活動していただく予定です。

◆応募資格（すべてを満たす人）

- 市内在住または勤務する人
- 20歳以上の人（平成27年4月1日現在）
- 山歩きが可能な人

◆応募方法（いずれかの方法で）

- 文化財課で、申込用紙に必要事項を記入し、提出
- はがきに「保護監視員応募」と明記のうえ、氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（市外在住の人のみ）を記入し、郵送
- 文化財課のホームページ（🌐 <http://archaeology.ec-net.jp/index.html>）から申込用紙（エクセルファイル）をダウンロードし、記入したファイルをEメールで送信（ファックスも可）



葛城山のギフチョウ
（渡辺康之氏撮影）

- ◆応募締め切り 6月30日（火） ※はがきの場合は消印有効
- ◆応募・問い合わせ先 教育委員会事務局文化財課 ☎60・1608
〒639・2277 御所市室102 御所市文化財事務所（文化財課）
✉ gose-c.bunkazai@maia.eonet.ne.jp 🌐 62・68872

【保護監視員の主な活動】

- ギフチョウとミヤコアオイ（幼虫の食草）保護のための監視
 - ギフチョウ生息数調査の補助
 - ミヤコアオイ植生保護のための作業
 - 自然公園内指定植物保護のための活動
 - その他、葛城山の自然環境保護のための活動
- 【活動に伴う費用等】
- 団体傷害保険に加入します（保険料の本人負担はありません）。
 - 活動日の「葛城山駐車場」料金、「葛城山ロープウェイ」運賃は無料です。

宝くじ助成金で

整備されました

企画政策課企画係☎内線323
一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を行っています。

平成27年度事

業として、出屋

敷自治会のコミ

ュニティ活動の

備品を整備しま

した。

※平成28年度以降

の事業実施は未定

です。



※ 農業水利施設での事故にご注意ください ※

ため池や用排水路の周辺付近での 水遊び等は非常に危険です

農業用のため池や用排水路、井堰（ゲート）などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。



農林課 ☎内線613

学校再編 による 新しい学校づくり について みなさんのご意見をお聞かせください。

◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎内線673・674
🌐 http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/gakkou_kyouiku/index.html

御所市では、次代を担う子どもたちが活力ある学校教育を受けることができるよう、より良い教育環境を整えるために、学校規模適正化審議会の答申に基づき、

【小学校】（1学年）1学級20人～30人の2学級以上

【中学校】（1学年）1学級25人～35人の3学級以上



の学校規模を目指しています。

一方、今回の学校規模適正化事業を地方創生の大きな柱にとらえ、御所市全体の学校再編を機に、モデル的な魅力のある小・中学校をつくることができれば、御所市の教育の魅力を市内外にアピールするチャンスになると考えています。

そこで、これからの学校づくりの参考とさせていただくため、学校再編による新たな学校づくりに求めるもの、期待することなどについて、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。

●ご意見をお聞かせください●

【募集期間】6月1日(月)～7月31日(金)

【提出方法】「新しい学校づくりについて」と題し、「ご意見」と住所・氏名（ただし任意）を書いて、下記のいずれかの方法で提出してください。

○郵送 〒639-2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局 学校教育課

○Eメール ✉ gakoukyouiku@city.gose.nara.jp ○ファックス ☎ 62-8510

○持参 学校教育課 [市役所新館3階] 【月曜日～金曜日 9時～17時（祝日は除く）】

成人式

プロデュース

してみませんか？

「^{はたち}二十歳の思い出づくり

実行委員」を募集します。



新成人になれるみなさん。
一生に一度の成人式を、自分たちの手で思い出に残る式にしませんか？

御所市では、毎年開催する成人式で「二十歳の思い出づくり実行委員会」による「二十歳の祭り」を実施しており、新成人のみなさんに企画、運営をしていただいています。

新成人のみなさんの力で「楽しい成人式」となるよう、みなさんからのご応募をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

●対象 平成7年4月2日

～平成8年4月1日生まれの人

●募集期間 6月1日(月)～30日(火)

●応募方法 郵送、Eメール、ファックス、電話
または直接持参。

●応募・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局

生涯学習課 [市役所新館3階]

✉ manabi@city.gose.nara.jp

☎ 62-8510

☎内線693

第57回 水道週間 6月1日～7日



私たちの水道は、いつまでも安心、安全に！

■水道に関する問い合わせ先 水道局お客様センター ☎62-1591

水道は、私たちの暮らしや産業に欠かせない大事なものです。ところが、ひとたび大地震が起きて浄水場や配水池、水道管が壊れると、大規模な断水が発生してしまいます。飲み水はもちろん、お風呂やトイレも使えなくなり、大変不便な生活をしなければなりません。

日本は地震国であり、平成23年の東日本大震災のように、いつ震災に見舞われるかわかりません。災害時でも確実に給水ができるよう、水道施設や管路の耐震化が重要です。特に、災害時に最も重要な給水拠点となる災害拠点病院や広域避難所を連絡する重要施設給水管路、配水池や浄水場は、最優先に耐震化を進めていくことが被害を少なくすることにつながります。また、断水時の応急給水を円滑に行うためには、地域住民と連携して応急給水栓を設置したり、防災訓練を実施しておくことも必要です。水道を利用する市民のみなさんのご理解をいただきながら、「地震に強い水道づくり」にいっそう取り組んでいきます。

水道メーター 取替作業にご協力ください。

各家庭に設置している水道メーターは、耐用年数(8年)が経過するものから順次取替作業を行っています。事前にお知らせのビラを入れ作業員が訪問しますので、みなさんのご協力をお願いします。



また、メーターは貸与となっていますので**取替作業は無料**です。

水道料金は**便利な口座振替**で

預金口座から毎月定期的に、水道料金をお支払いいただけます。

◎口座振替の申し込み方法

「預金通帳」と「通帳登録の印鑑」、「領収書」または「検針のお知らせ」等を持って、下記の金融機関へ。

≪取扱金融機関≫

南都銀行・奈良県農協・近畿大阪銀行・大和信用金庫・近畿労働金庫・郵便局(ゆうちょ銀行)

★お近くのコンビニエンス・ストア(コンビニ)でもお支払いいただけます。

奈良県

高齢者美術展

作品募集

◆出品資格 県内在住で昭和32年4月1日以前生まれのアマチュアの人

◆出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(6部門)

◆出品作品 出品者による創作未発表のもので1部門につき1人2点まで。

◆出品手数料 1点1000円(別途、振込手数料が必要)

※主催者が指定する口座に振り込んでいただきます。

◆申し込み方法 6月22日(月)までに、高齢対策課高齢対策係「市役所本館2階」へお越しください。申込書の配布、振込先の案内などをします。

《美術展の開催について》

◆期間 8月28日(金)～9月2日(水)

(ただし8月31日(月)は休館)

◆時間 9時～17時

◆場所 奈良県文化会館 展示室

(奈良市登大路町)

◆問い合わせ先

高齢対策課 高齢対策係 ☎内線453



御所市産業振興センター貸部屋のご案内

会議、研修会、同窓会、展示会、発表会、商品販売、各種の趣味・体操・ヨガ教室などに最適な場所です。みなさんのご利用をお待ちしています。

- ◆利用者 どなたでも（市内・市外問わず）
 - ◆利用日 毎日（12月28日～1月4日は除く）
 - ◆利用時間 9時～22時
 - ◆申込方法 所定の使用許可申請書を提出してください。【使用日の7日前まで】
- ※申請書は、御所市ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/shokokanko/1center01.html>

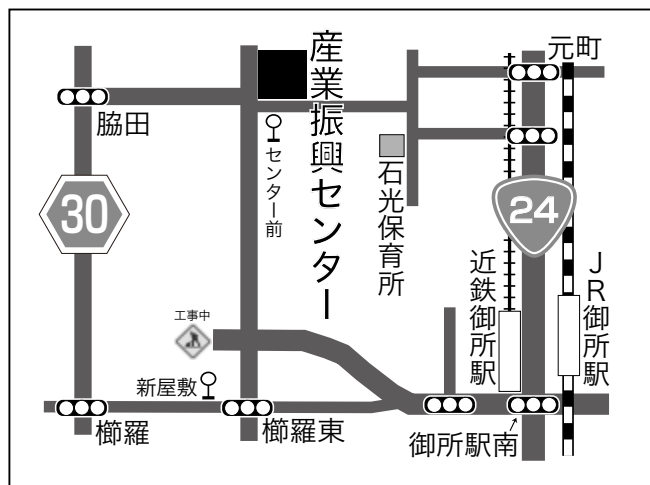
■申し込み・問い合わせ先

産業振興センター（元町1の1）

☎62-1688

☎62-0906

さまざまな用途に、
ぜひご利用ください。



【アクセス】

▶電車をご利用

近鉄御所駅より徒歩15分。JR御所駅より徒歩20分

▶バスをご利用

●御所市コミュニティバス

西コースで「産業振興センター前」下車徒歩1分

●奈良交通バス

近鉄御所駅より葛城ロープウェイ前行き「新屋敷」下車徒歩6分

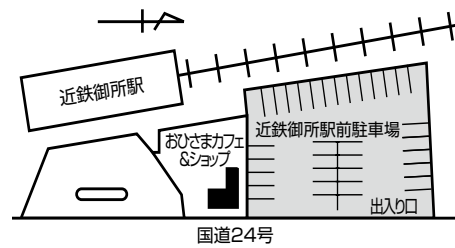
料金表
(単位:円)

部屋名	収容人数	午前 9時～12時	午後 13時～17時	午前午後 9時～17時	夜間 18時～22時	午後夜間 13時～22時	全日 9時～22時
大研修室	250人	6,200	8,800	15,000	15,000	22,800	28,000
中研修室	25人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000
小研修室	15人	2,600	3,900	6,500	6,500	10,400	13,000

近鉄御所駅前駐車場（月極）利用者募集

管財課 ☎内線524

- ◆所在地 近鉄御所駅前（東松本11番2ほか）
 - ◆利用料金 8,000円（1か月）
 - ◆募集区画 10区画（5月1日時点）
 - ◆利用開始時期 随時（ただし、利用料金は日割り計算できません。）
 - ◆申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、自動車検査証の写しを添付して、管財課【市役所新館2階】へ申し込んでください。申請書は管財課にあります。また、御所市ホームページからダウンロードできます。
 - ◆受付日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く、9時～12時及び13時～16時です。
- ※満車になり次第締め切ります。



6月の納税等



市・県民税（普通徴収分） 全期・第1期

担当窓口 収税課 ☎内線542・548

《納期限》6月30日(火)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》6月30日(火)

※従来の金融機関に加えて、コンビニエンス・ストア（コンビニ）でも、市税・保険料を納めることができるようになりました。納期限内であれば、曜日や時間を気にすることなく、全国のコンビニで納付が可能です。

納付の際は、領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（市税は5年間、保険料は2年間）してください。

※口座振替納付をご利用の人は、お手数ですが通帳でご確認ください。なお、口座振替納付済通知書が必要な人は、収税課へご連絡いただければ、お送りします。

※口座振替納付（全期前納）をご利用の人で、残高不足等により今回の振替ができなかった人には、1期分の納付書を送付します。取扱金融機関、コンビニ等で納付をお願いします。なお、2期以降分は、期別にて再度口座から振替させていただきます。（翌年度以降は、全期前納振替します。）

《税金は納期限までに納めましょう》

納期限までに税金を納付されない場合は督促状を発送します。その時には督促手数料が加算されます。納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定した延滞金を納めていただくことになりますので、納め忘れのないようにご注意ください。

「危険物取扱者試験」

★推進標語

『無事故へと 気持ち集中 はっけよい』

6月7日～13日は

「危険物安全週間」

私たちの身近にある、ガソリンや灯油などの石油類をはじめとする危険物は、エネルギー源として工場や家庭などさまざまな場所で取り扱われており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。

一方、これらの危険物は、貯蔵・取り扱い方法を誤ると重大な事故につながります。事故の多くは、管理不十分や取り扱いの不備などの人的なミスが原因となっており、事故防止のため、保安体制を強化し、正しい貯蔵・取り扱い方法を熟知することが大切です。

本年も、危険物の保安に対する意識を高め、危険物災害を防止するため、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。危険物による災害をなくすため、貯蔵・取り扱いには十分注意してください。

【危険物取扱者試験】

回数	試験日	受付期間	試験会場
第2回	8月23日(日)	(書面申請) 7月6日～13日 (電子申請) 7月3日～10日	天理教おやさと やかた
第3回	11月23日(祝)	(書面申請) 10月6日～13日 (電子申請) 10月3日～10日	東右第4棟
第4回	平成28年 2月21日(日)	(書面申請) 1月13日～20日 (電子申請) 1月10日～17日	

奈良県広域消防組合 御所消防署 ☎62・0119

平成27年度 市県民税（個人住民税）の 主な改正点について

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546

●市県民税（個人住民税）の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の延長・拡充●

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）について、適用期限が4年間延長され、平成29年12月31日までに居住を開始した人が対象となり、また、平成26年4月1日以降に居住開始された場合の控除限度額が136,500円に拡充されます。

	居住年月日	控除限度額
改正前	～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円）



	居住年月日	控除限度額
改正後	平成26年1月1日 ～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円）
	平成26年4月1日 ～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7%（最高136,500円）

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。

※平成26年4月1日以降に入居した人でも、取得等に含まれる消費税率が8%または10%でない場合、適用される控除限度額は所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）となります。

●上場株式等に係る譲渡所得及び配当所得等に対する軽減税率の廃止●

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に上場株式等を譲渡した場合の上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は、本則税率が適用されます。

	所得税	住民税	合計
改正前	7%	3%（市民税1.8%、県民税1.2%）	10%



	所得税	住民税	合計
改正後	15%	5%（市民税3%、県民税2%）	20%

※平成49年までは復興特別所得税（平成25年0.147%、平成26年0.315%）が加算されます。

●改正は、住民税が平成27年度分から、所得税が平成26年分から適用になります●

平成27年度市民税・県民税 税額決定・納税通知書は、
6月10日（水）発送予定です。

ついでのお知らせ

「臨時福祉給付金」

消費税率引き上げに際し、所得の低い人への負担の影響に配慮して、暫定的、臨時的な措置として、平成26年度に引き続き、今年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

御所市では、**9月から申請受付を開始**します。

◆支給対象者 平成27年度分の市民税が課税されていない人（ただし、市民税が課税されている人に生活の面倒をみてもらっている場合や生活保護の受給者は除く。）

◆支給額 1人につき6,000円

◆申請窓口 御所市役所「臨時福祉給付金」窓口（9月設置予定） ※昨年度（平成26年度）と同様

◆申請期間 9月～11月（予定）

◆申請書について 支給対象者（平成27年1月1日に御所市に住民票がある人）には、市役所から申請書を郵送します（8月下旬予定）。

◆申請に関する問い合わせ先（9月の「給付金」窓口設置まで） 福祉課 ☎内線512

◆制度に関する問い合わせ先 厚生労働省（「給付金」専用ダイヤル）☎0570-037-192

申請等についての詳細は、決定次第、「広報御所」等でお知らせします。



◆2つの「給付金」に関する問い合わせ先

「臨時福祉給付金」……………福祉課 ☎内線512（9月の「給付金」窓口設置まで）

「子育て世帯臨時特例給付金」……………児童課 児童係 ☎内線533

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく



児童課 児童係 ☎内線533

児童手当を受けている人は、**6月1日(月)～30日(火)の期間内に「現況届」を提出してください。**

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。現況届を提出しないと、児童手当を受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

※該当者には6月上旬に「現況届」の用紙を送付します。なお、今年度は「子育て世帯臨時特例給付金申請書」を同封しています。

※5月に新規認定請求をした人は、現況届の提出は不要です。

児童課は、平成25年4月から、いきいきライフセンター内に移転しています。
「現況届」の提出は、いきいきライフセンター内の児童課にお越しください。

★児童手当とは・・・

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識に立ち、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するという趣旨のもとに、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。



2つの「給付金」に

「子育て世帯臨時特例給付金」

児童手当現況届を行っていただく時に、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を同時に受付します。

◆支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給する人

※平成27年6月分の特例給付を受給する人は対象外です。

※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人（児童1人あたり月額一律5,000円受給している人）をいいます。

◆対象児童 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

※児童手当の額の改定の請求を失念する等して、平成27年6月分の対象となる児童分の児童手当を受給できない場合も「給付金」は受給できます。（5月31日時点で住民票のある市区町村で相談してください。）

◆支給額 対象児童1人につき3,000円

◆基準日 平成27年5月31日

◆申請窓口 児童課（いきいきライフセンター内）

◆申請期間 6月1日(月)～9月1日(火)

◆申請書について 児童手当「現況届」の申請案内封筒に同封して郵送しています。

※公務員の方は、職場から申請書と児童手当受給状況証明書が発行されますので、上記期間内に児童課で申請してください。

◆支給方法 申請書に記載の金融機関口座へ振込入金（10月以降順次）

◆その他

※やむを得ない場合を除き、申請期間内に申請しなかった場合、支給できません。

※申請書の不備による振込不能等が原因で支給できなかった場合、確認等を行った上で、なお必要な修正ができなかったときは支給できません。

※支給を受けた後に対象者の要件に該当しないことが判明した場合や、偽りその他不正の手段により支給を受けた場合は、返還を求めます。

※給付金支給を受ける権利は、譲り渡し、または担保に供してはいけません。

◆申請に関する問い合わせ先 児童課 児童係 ☎内線533

《振り込め詐欺などにご注意ください!!》

申請内容に不明な点があった場合、児童課から問い合わせを行うことがあります。職員がATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに児童課または警察にご連絡ください。



今年度は、「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」2つの給付金の要件にどちらも該当する人については、2つの給付金を（両方）受給することができます。

その場合、2つの給付金についてそれぞれ申請が必要となりますが、申請時期が異なりますのでご注意ください。

◎「臨時福祉給付金」

9月～11月（予定）

◎「子育て世帯臨時特例給付金」

6月1日(月)～9月1日(火)

シニア野菜ソムリエ 松田弘子先生 直伝！

手作り酵素シロップ 講座

今、注目の「酵素」を学ぶセミナー形式の講座。身体にとっても良いと話題の酵素の働きや活用方法を、野菜ソムリエの最高峰「シニア野菜ソムリエ」から伝授していただきます。

酵素シロップを使ったドリンクやちょっとしたアレンジ料理を試食しながら、酵素について楽しく学んでみませんか♪



写真はイメージです

作った酵素シロップはお持ち帰りいただきます♪

**【講師紹介】**

松田 弘子さん

♥ cooking studio Vambi 主宰

♥ シニア野菜ソムリエ／フードコーディネーター

日本野菜ソムリエ協会認定／シニア野菜ソムリエ・料理教室講師

※現在、奈良テレビ放送

「ゆうドキッ！」内のコーナーに出演中！！

- ◆対象 市内在住または勤務している16歳以上の人
(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください)
- ◆日時 6月21日(日) 13時30分～15時30分(予定)
(受付:13時)
- ◆場所 葛公民館(戸毛979番地の1)
- ◆講師 cooking studio Vambi 主宰 松田 弘子さん
- ◆定員 24人(先着順。定員になり次第締め切ります)
- ◆費用 600円(食材費・容器代。当日徴収します)
- ◆持ち物 エプロン、ハンドタオル、筆記用具、持ち帰り用袋
- ◆申し込み方法 6月1日(月)～15日(月)に電話で下記へ。
- ◆申し込み・問い合わせ先 葛公民館 ☎67-1896
- ※受付は、平日8時30分～17時15分(休館日:土・日曜日と祝日)
- ♠申込締切後のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合があります。

御所市ホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/kuzu/kouza-top.html>

ピロリ菌感染症

ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)は胃の粘膜に存在する細菌で、元々は胃潰瘍の原因として注目されました。その後、ピロリ菌が原因の胃炎が、胃がんの発生源地となることが明らかとなり、ピロリ菌はWHO(世界保健機構)から「確実な発がん因子」と認定されました。ピロリ菌を治療することで胃がんの発生が抑えられるのではないかと期待されています。

ピロリ菌に感染している人の数は国内で3500万人と推計されていますが、感染率は年齢によって異なり、60歳以上では70%前後と高い割合が報告されている一方で、10代以下では10%以下と低率です。幼児期に口から菌が入って感染する考えられています。実際の経路は明らかになっていません。大人になってから新たに感染する心

配は少ないようです。

ピロリ菌に感染しているかどうかを知るには、内視鏡を用いた検査、血液や便、呼吸を調べる方法があり、それぞれの方法に長所と短所があります。

ピロリ菌を退治するためには3種類の薬を1週間服用する除菌治療が行われます。1回目の治療で除菌が成功する割合は8割程度ですが、不成功でも別の薬の組み合わせで2回目の治療をすると9割以上の人で除菌できます。

ピロリ菌が原因の胃炎があっても、ほとんどの人は無症状です。以前に胃・十二指腸潰瘍や胃炎と診断されたことのある人は、ピロリ菌の検査を受けることをお勧めします。ただし健康保険を使ってピロリ菌の検査、治療を受けるためにはいくつかの条件を満たす必要がありますので、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。



奈良県医師会



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎66-2233



子どもは友達との遊びの中でお互いにまねをしながら大きくなります

地域子育て支援センター“こひつじ”

では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



親も他の親子との交わりの中で、新しい子どもの姿に気づき、親としての自分を見つけ成長していきます



6月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際は確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	2日(火) 9日(火) 16日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	* 保育所の園庭で親子一緒に運動遊びをしましょう。 * 保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
赤ちゃんこひつじ (1歳半未満の赤ちゃん)	3日(水) 10日(水) 17日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* 雨だれぽったんぽったん♪ * 雨の音に気づいたり、空き缶の太鼓を作って遊びましょう。 * ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど。
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	4日(木) 11日(木) 18日(木) 23日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* ぴよんぴよんかえる 跳ぶのが上手♪ ～やってみようかな～ * お母さんやお友だちとかえるになって跳んでみましょう。 * 季節の歌や楽器遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど。 * 保育園の子どもたちの遊んでいる様子を見たり、一緒に遊びましょう。
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	2日(火)・3日(水) 9日(火)・10日(水) 16日(火)・17日(水) 23日(火)	13:00～15:30 恵愛ホール (恵愛保育所内)	* おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 * ゆったりと親子で午後も過ごす空間を提供します。

* ホールでの飲食はできません。

* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

- 子育て相談・・・子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。 * 詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ” (☎66-2233) へ。
- 一時預かり保育・・・ご相談ください。

赤

ち

ゃ

ん

講

座



赤ちゃん講座が始まります！0歳の赤ちゃんのための相談・懇談会です。赤ちゃんの発達や遊びについて、赤ちゃんと遊びながらいっしょに学んだり、お話ししましょう。

〔第1回〕

♥日時 6月24日(水) 10時～11時

◇場所 恵愛ホール(恵愛保育所内)

♠内容 「はじめましてこんにちは！赤ちゃんの発達について」

♣対象 0か月～10か月の赤ちゃんとお母さん

♥申し込み 6月17日(水)までに電話で、地域子育て支援センター “こひつじ” (☎66-2233) へ。



第26回 "葛城の道と巨勢の道"

フォト コンテスト ～受賞作品～

第26回"葛城の道と巨勢の道"フォトコンテスト表彰式が3月28日に御所市役所で行われました。審査委員長 杉田幸作さん、審査委員 永田明さんによる厳正な審査の結果、200点の応募作品の中から15点が入賞しました。そのうち、推薦、特選、準特選、特別賞を受賞した5作品を紹介します。



推薦 御所市観光協会会長賞
「夏の思い出」 西村 充康 さん



特選 御所市長賞
「晩秋」 豊田 真一郎 さん



準特選 御所市議会議長賞
「夏の夜明け」 西村 康男 さん



特別賞 審査委員長賞
「月夜の雅楽」 港 正直 さん



特別賞 審査委員長賞
「祈り」 中井 保男 さん

入賞作品は市役所1階ロビーで展示しています。
御所市観光ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ先 御所市観光協会 ☎62-3346 御所市観光ホームページ 🌐 <http://goseshikankou.jp/>

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。



明治35年に開局した名柄郵便局。大正2年落成といわれる旧局舎が約100年の時を超え、郵便資料館とカフェを併設する「郵便名柄館」として生まれ変わり、5月3日、オープンを記念して式典が行われました。資料館には当時の切手やはがき、ポスター、調度品など、局舎改修の際に見つかった貴重な品々が展示され、当時の郵便局の歴史を今に伝えていきます。かつての郵便局の機能を受け継ぐように、人と人との出会いやつながりを大切にしたいと、吐田郷地域ネットのメンバーによって運営されるこの施設。カフェもレトロな雰囲気たっぷりで、訪れる人にゆったりとした時間を提供してくれるくつろぎの場所になりそう。一人で、そして気の置けない友と一緒に、大正ロマンを感じに名柄まで時間旅行に来てみませんか！



第35回御所市文化協会展覧会

4月24日～26日、中央公民館にて展覧会が開催され、日本画・洋画・工芸・彫塑・写真・書芸・盆栽・俳画の8部門に計99点が出品展示されました（彫塑は出品なし）。エントランスには珍しい山野草などが展示され、訪れた人をお出迎え。

訪れたみなさんは、技と個性が光る数々の作品に、しばし時を忘れて見入っていました。



今回も絵手紙教室が開催され、参加者は和やかな雰囲気の中、描く楽しみを味わっていました。秋には華道の部の開催を予定しています。創る楽しみ、観る楽しみ、人それぞれ好きな方法で心を満たしていきたいものですね。



御所市文化交流センター をご利用ください

陶芸用の作業場や、音楽や運動等の活動ができる防音・防振設備を備えた多目的ホールなど、機能が充実した各部屋について、センター長から説明がありました。内装もモダンなデザインに生まれ変わり、この日は多目的ホールに御所市文化協会会員の作品が展示され、瀟洒



なギャラリーに変身。今後、さまざまな文化活動への参加を通して、市民のみなさんが交流を深められる場のひとつとして、活躍してくれることでしょう。

4月にオープンした文化交流センター（小林330）のお披露目式が、5月9日に開催されました。

御所太鼓「耀」の迫力ある演奏がオープニングを飾り、内覧会では、



6月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	4 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	9 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	9 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	先着6人（1人30分） 予約は平日に左記へ
税務相談		今月は開催しません （次回は7月に開催予定）		税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 （ただし3月は開催しません）
人権相談	4 18 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月火木金	9:30～16:30	市青少年センター （葛公民館内）	市青少年センター☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

くらし

6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田	18 木	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
2 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	19 金	戸毛、稲宿
3 水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	22 月	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
4 木	三室新町、三室、幸町住宅	23 火	重阪、小林
5 金	幸町、宮戸団地	24 水	小林、櫛羅
8 月	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	25 木	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
9 火	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	26 金	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
10 水	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	29 月	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
11 木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 火	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
12 金	室、池之内、今出、緑ヶ丘	7/1 水	檜原、宮戸、西寺田、豊田
15 月	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城	7/2 木	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄
16 火	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
17 水	東寺田、本馬、北方		

(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

てんいち先生



御所市人権問題
啓発活動推進本部



消費生活アドバイス

長期間使用している扇風機、安全に使えていますか？

蒸し暑い季節がやってきました。「エアコンの冷房が苦手です」「節電対策に…」など、暑さをしのぐために扇風機を利用する家庭も多いことでしょう。

そんなエコで身近な扇風機ですが、思わぬ落とし穴もあります。10年以上にわたり使用してきた扇風機が原因で火災が発生し、死傷者が出たという事例もあります。長期間使用してきた家電製品は、内部の部品劣化が原因となり、使用中にショートを起こし、発熱や発火につながる場合があります。扇風機をはじめ、家電製品を使用中に「電源コードやプラグが熱くなる」「ブレーカーがたびたび落ちる」ということがあれば、直ちに使用を中止しましょう。扇風機の場合には、次のような症状があれば、電源プラグをコンセントから抜き、使用を中止しましょう。

- スイッチを入れても、羽根が回らない。
- 羽根の回転が異常に遅い、または不規則になる。あるいは、異常な音や振動がする。
- モーター部分が異常に熱く、こげ臭い。
- 羽根にヒビが入っていたり、ガードが変形している。
- 電源コードが折れ曲がったり、破損している。また、電源コードに触れると、羽根の回転が不安定になる。

家電製品には寿命があります。物を大切にし、長年使い続けることは大事なことです。異常があれば使用を中止してメーカーや販売店に相談したり、思い切って廃棄することも検討してください。

ご利用ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日（祝除く） 10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階消費者相談室

◇問い合わせ先

御所市役所市民課 ☎内線242

《葛城市消費生活相談》

◇日時 毎週月曜日（祝除く） 10時～16時

◇場所 《奇数月》葛城市役所新庄庁舎

《偶数月》葛城市役所當麻庁舎

◇問い合わせ先

葛城市役所商工観光課 ☎69・3001

《奈良県消費生活センター》

◇日時 毎週月曜日・金曜日（祝除く）

9時～16時30分

◇問い合わせ先

奈良県消費生活センター中南和相談所

☎22・0931

奈良県消費生活センター

☎0742・26・0931

あったかいね
うれしい話♥いい話

青翔高校日本拳法部が 4年連続全国3位に！

県立青翔高校日本拳法部は、平成21年に11人の同好会としてスタートし、翌22年5月に正式な部に昇格、同年8月に全国高校選手権大会（男子団体競技）でベスト8、11月には西日本高校選手権大会（男子団体競技）でベスト4に入りました。活動を開始してわずか5年半にも関わらず、今年も競技経験者が皆無のメンバーながら、日々稽古に励んだ成果を発揮し、3月28日・29日に大阪市立修道館で開催された「第19回全国高校日本拳法選抜大会」の男子団体の部で、4年連続となる全国3位に入賞しました。本大会の優秀選手賞には小和野晃楓選手が選ばれ、また、女子個人の部では、尾田和美選手が5位に入賞するなど、素晴らしい成績を収めました。

次の大会では「優勝」を勝ち取りたいと語る選手たち。ぜひ「日本一」目指して、これからも努力と鍛錬を続けてください！



女性のひろば

交通安全は家庭の食卓から

みなさんは家族で交通安全のことを話し合っていますか？

どうすれば悲惨な交通事故、尊い命を奪う交通事故をなくすことができるのでしょうか。生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとり大切な命です。

つい最近も、幼児が家族の運転する車に轢かれるという悲しい出来事が報道されていました。お父さんとお出かけがうれしくて、車の周りではしゃいでいた子どもが、一瞬にして命を落としてしまった痛ましい事故。どうして、まず車に乗せ、チャイルドシートを締めてから発進させなかったのかと、悔やまれてなりません。発進前には、車の周りと前後左右、そして同乗者の安全確認をするというルールを絶対に守り、「大切な家族のしあわせ」への思いをハンドル握る手に込めて、楽しいドライブであってほしいと願っています。

また、歩行者と自転車の交通安全も重要です。自転車もバイクや車と同じ車両です。車両を運転する時は、歩行者を危険に巻き込まない、そのための

ひろば

注意を怠ってはいけないと思います。夜道の自転車は必ず点灯すること。もちろん歩行者も反射材で自分の身を守ることを。お互いがルールとマナーを守り、尊重し合い、大切な命を守りたいものです。

自分流の判断ではなく、社会のルールに合った行動を心がけようではありませんか。それが地域社会を明るく結びつける絆となることでしょう。

高齢のあなた。車の運転に自信がなくなるまでに、免許証の返納も考えてみてはいかがでしょうか。

そして何より、ふだんから時間と心のゆとりを心がけましょう。それが周囲への気配りにつながり、そして交通安全につながるのだと思います。

こんなことを、今日も明日も家族で話し合って、一人ひとりが行動につなげましょう。食卓から始まる交通安全。あなたとあなたの家族の「尊い命」を守るために。

御所市交通安全母の会

会長 深澤千代子



5/11「マナーアップ
葛城路21」(ライフ御所店前)

★スマートフォンをご利用の人へ★

i 広報紙を利用しませんか？

御所市が毎月発行する広報紙「広報御所」がスマートフォンで閲覧できるアプリ、「i 広報紙」をご紹介します！

アプリをダウンロードして、簡単な設定をするだけで、毎月「広報御所」の最新号が自動配信され、手軽にご覧になれます。ページめくりもスムーズで、気になる記事を簡単にスクラップできる便利な機能も。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちらから



iPhone対応↑



Android対応↑

◎「i 広報紙」は株式会社ホープが運営するサービスです。

*閲覧時に広告が表示されますが、御所市はその内容について関与していません。

■問い合わせ先
企画政策課 広報広聴係

☎内線345



★6月のイベント★

- つーちゃんのおはなし会
7日(日) 14時～
- おはなしを楽しむ会
13日(土)・27日(土) 10時30分～
- 絵本を楽しむ会
19日(金) 10時30分～
♪児童書コーナーにて♪

6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☐は休館日 ☐は整理日(休館)

【開館時間】9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

雨の日は
本で楽しもう♪



つーちゃん

新着図書と今月のおすすめ

一般書(中学生も含む)

書名	著者・出版社
0ベース思考	スティーヴン・レヴィット/著 ダイヤモンド社
地球の歩き方 中国	「地球の歩き方」編集室/編 ダイヤモンド・ビッグ社
保育士になるには	金子 恵美/編著 ベリかん社
結果を出すリーダーが知っている歴史人物の知恵	NHK「先人たちの底力 知恵泉」 番組制作班/著 朝日新聞出版
面白くて眠れなくなる数学ファイナル	桜井 進/著 PHPエディタース・グループ
荻原博子のどんと来い、老後!	荻原 博子/著 毎日新聞出版
育てておいしいヘルシー植物	NHK出版/編 NHK出版
うっかり使うと笑われる 恥ずかしい敬語	大谷 清文/著 ダイアプレス
絶唱	湊 かなえ/著 新潮社

◆一般書◆

『頂点への道』



錦織 圭・秋山 英宏/著
文藝春秋

怪我のため、世界ランク898位からの再スタート。2014年にマイケル・チャンをコーチに迎えると「動かす攻める」攻撃テニスが開花し、頂点を目指す! 2010年から苦悩や試合のこと、戦いへの決意を自身の言葉で綴ったブログを書籍化。

◆児童書◆

『これはなんのようちゅうかな?』



学研教育出版

身近な公園や学校、庭で見つけた、いもむしや毛むしなど、いろいろなようちゅうがわかる図鑑。大きさや、住んでいるところ、見られる時期、食べるものなどを解説しています。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

★お父さんの似顔絵を大募集★

「お父さん、いつもありがとう」

6月21日(日)は父の日。ありがとうの気持ちを込めて、お父さんの似顔絵を描きませんか! 似顔絵は1階エントランスで展示します。図書館にはあまり来ないというお父さんも、ぜひお子さんと一緒に♪【募集・展示期間: 5月14日(木)～6月21日(日)】

お父さん、一緒に本も読んでね! おもしろい本がいっぱいあるんだよ♪



御所市国保にご加入のみなさん

御所市国保 かも〜ン君補助金 継続決定！**▶▶ 今年から30歳代の人でも対象になりました！！****1,000円
キャッシュ
バック**

下記の①または②に該当し、御所市国保に加入の30歳～74歳の人で、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時点）

①平成23年度以降初めて御所市国保の特定健診（御所市国保人間ドック）を受診した人

②特定健診（御所市国保人間ドック）を2年続けて（平成26年度と平成27年度）受診した人

※後期高齢者医療「健康診査」受診の人は補助金の対象外。



柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

柔道整復師は、国家資格を持つものの医師ではないため、健康保険の適用が制限されます。施術を受ける前にきちんと負傷の原因を伝え、健康保険が使えるかどうか確認し、正しく受診しましょう。

けんこう

健康保険が使える場合 （保険証を提示してください）



業務上および通勤災害以外の
もので、慢性以外の

- 外傷性の捻挫^{ねんざ}・打撲・挫傷（肉離れ等）
- 骨折・脱臼・不全骨折（応急の場合を除き医師の同意が必要です）

健康保険が使えない場合 （全額自己負担です）



- 日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 持病（リウマチ・五十肩・関節炎など）からくる痛みやこり
- 打撲や捻挫が治った後のマッサージ代わりの利用
- 同一部位の治療に関する病院・診療所との重複受診など

■柔道整復師で健康保険を使うときの注意点

柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の委任状の欄には患者が署名または押印してください。

○施術内容（傷病名、負傷原因、施術日数、金額等）を確認してください。

○領収書を必ずもらい、保管しましょう。医療費控除の申請や市役所からお送りする「医療費のお知らせ」との確認に役立ちます。

整骨院・接骨院・鍼灸師等の施術内容の点検を実施しています

御所市では医療費の適正化を図るため、柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、あんま、マッサージにかかった施術内容を確認するため、委託業者による郵送アンケートを実施しています。

審査点検を行ううえで重要なアンケートですので、確認の文書が委託業者から届きましたら、自身が受けた施術内容について、わかる範囲で結構ですので、期限内に回答をお願いします。

書き方がわからない場合は、保険課へお問い合わせください。

なお、実施対象は御所市国保に加入している人です。

委託業者／ガリバー・インターナショナル株式会社（大阪市北区豊崎3の6の17）

保険課 保険第1係 ☎内線256・259

御所市国保にご加入のみなさん

6月から「特定健診」始まっています！

今年もお得！「特定健診」は1,000円で受けられます。
自覚症状のない生活習慣病予防には、毎年の健診が欠かせません！

集 団 健 診

対 象 者	御所市国保被保険者（30歳～ 74歳）		
実 施 日	日曜健診	平日健診	夜間健診
	7月5日(日) 11月1日(日)	7月13日(月) ☆7月24日(金) 11月9日(月) 11月25日(水)	7月10日(金) 11月6日(金)
実施場所	いきいきライフセンター（☆印はアザレアホール）		
実施時間	9時～11時 <u>(注) 申し込みが定員超過の時は、13時～15時にも実施する場合があります。</u>		18時～20時
定 員	各先着100人		

●受診の際は…

受付に被保険者証と受診券（水色）【5月中に発送済】を必ず提示してください。

●4月2日以降に御所市国保に加入した人…

「特定健康診査受診券」は加入から1～2か月後に、保険課窓口で交付可能となります。

●今年度中に75歳の誕生日を迎える人…

74歳中は「特定健診」、75歳からは「後期高齢者医療の健康診査」（自己負担500円）の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「特定健診」受診希望の人は、保険課窓口で5月25日(月)以降に申請していただくと、「特定健康診査受診券」を交付します。（平成28年1月～3月に75歳の誕生日を迎える人には、「特定健康診査受診券」を5月中に発送します。）

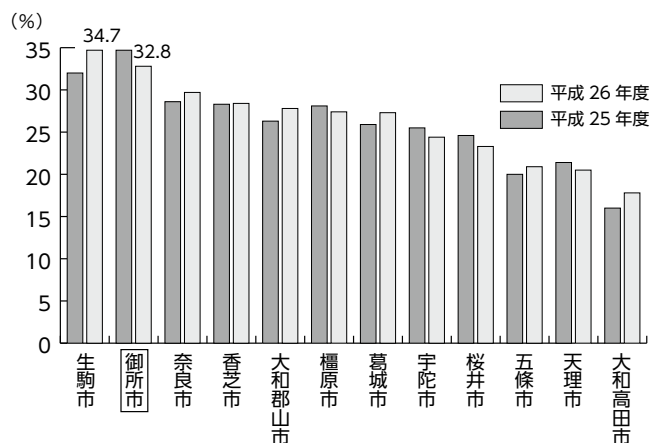


▶詳しくは「広報御所」5月号をご覧ください。

平成26年度の特定健診受診率は・・・32.8%（平成27年4月現在）

平成27年度の目標受診率は、50%を目指しています。

〔県内12市 特定健診受診率〕

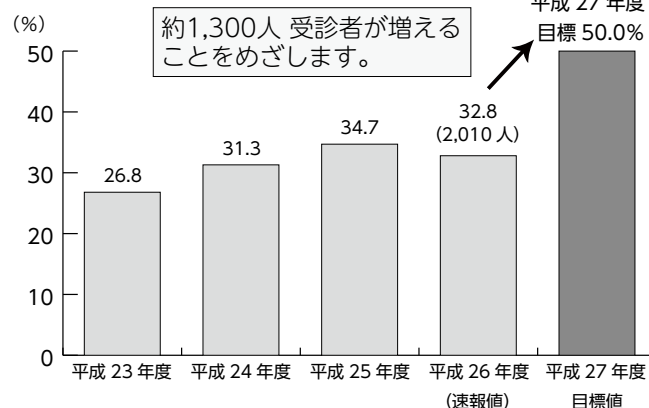


県内12市中 1位 (H25) ▶▶▶ 2位 (H26) に後退。

初めて健診を受診する人は、増加しましたが、前年度に続けて受診する人が減少しました。毎年受診することで、健康状態を確認することができます。

ご自身の健康のために！御所市国保医療費の節約のために！！
特定健診は毎年受診しましょう。ご協力をお願いします。

〔御所市特定健診受診率〕



御所市国保にご加入のみなさん

糖尿病起因 歯科健康診査（無料）を実施します！

30歳代以上の人の約8割がかかっているといわれる歯周病。

歯周病は、歯の周りの歯周組織が歯周病菌に感染することで、歯茎（歯肉）が腫れ、歯茎から出血するようになり、治療せず放置すると歯が抜けてしまいます。また、心筋梗塞や狭心症、肺炎等の全身疾患へ影響します。



伊
メ
ジ
ン
キ
ャ
ラ
フ
タ
ー



あいちゃん♥かも〜ん君

今年度から**30歳代の人**も受けられるように！

「自分はまだ大丈夫」と過信せず、この機会に受診してみませんか？

〈集団特定健診と同時受診できます〉

糖尿病起因 歯科健康診査

対 象 者	御所市国保被保険者（30歳～74歳）	
実 施 日	7月5日(日)・11月1日(日)	
実施場所	いきいきライフセンター	
実施時間	9時～11時（注）申し込みが定員超過の時は、13時～15時にも実施する場合があります。	
定 員	実施日ごとに各先着20人	
申込方法	30歳代の人	平成27年度特定健康診査受診確認はがき【5月中に発送済】または電話で保険課へ。
	40歳以上の人	電話で保険課へ。
申込締切	7月5日(日) 実施分	6月12日(金)
	11月1日(日) 実施分	10月13日(火)

◎ 該当する項目に印を付けてください

第1 平成27年度の御所市特定健康診査を受けましたか
☐ 受ける → 問2へ ☐ 受けない → 問3へ

第2 集団健診の希望日（白を塗り印を付けてください）
 受付予約になります。改めて申し込みの必要はありません

□7月13日(月)	□7月24日(金)	受付
□11月9日(月)	□11月26日(水)	午前9時～11時
～診療健診～	歯科健診や問診に 無料で受けられます。	（申込み定員超過時 は午後1時～3時に 実施する場合があります）
□7月5日(日)	□11月1日(日)	～診療健診～
□7月5日(日)	□11月1日(日)	受付
～診療健診～	□7月10日(金)	□11月6日(金)
～診療健診～	午後6時～8時	

※実施場所は、いきいきライフセンター ※はアザレアホール

第3 特定健康診査を受けない理由は何ですか？
☐ 職場等や個人で健康診断や人間ドックを受ける → 下記へ
 下記の1～5の該当する番号に○をつけてください
 1 職場 2 消防団 3 農工会 4 個人 5 その他
☐ 健康だから
☐ 忙しいから
☐ その他

※申込者への案内は、実施日の約1週間前に送付します。

糖尿病と歯周病……実は、とても関係が深いのです…！

糖尿病になると…

抵抗力が落ち、傷が治りにくく、歯周病菌に感染しやすくなる。

歯周病が悪化

歯周病になると…

インスリンの働きを悪くする毒素が出る。

糖尿病が悪化

気づかないままでは適切な予防や治療ができません。
自分の歯の健康状態を確認し歯周病を予防しましょう！

糖尿病の合併症

- ①網 膜 症
- ②腎 症
- ③神経障害
- ④心 疾 患
- ⑤脳 卒 中
- ⑥歯 周 病

合併症 3大

歯周病は糖尿病の6番目の合併症です。



●6月4日(木)～10日(水)は、歯と口の健康週間です●

～おくりたい 未来の自分に きれいな歯～

歯は全身の健康の原点です！

歯と口の健康づくりを推進することで健康の保持・増進をはかることを目的として、今年4月、「御所市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行しました。これを機に、口腔と身体の健康の重要性をより身近に感じていただけるよう、取り組みをすすめていきます。

▶「8020」運動を实践しよう

「8020運動」とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。20本という数は「自分の歯で食べる」ために必要な歯の数のことで、だいたい20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めることが科学的に明らかになっています。高齢になっても20本以上自分の歯を保てるよう、今からお口のケアを心がけましょう！

☆80歳で20本の歯を保つために…

●セルフケア（自分自身で行うこと）

1. よくかんで食べる
2. 「ダラダラ食べ」をしない
3. 甘い物を控える
4. 免疫力を高める（禁煙・運動・快眠）
5. 生活リズムを整える
6. 歯みがきは「毎食後＋寝る前」

●プロフェッショナルケア（歯科医院で行うこと）

1. 歯・歯ぐきの清掃
2. 歯・口の病気がないかの確認
3. 正しい歯みがきの指導
4. 歯・口の健康を守る生活習慣のアドバイス



*広報御所5月号で今年度の「歯周疾患検診」の対象者をお知らせしています。対象となる人はぜひこの機会に検診を受けましょう。詳しくはホームページをご覧ください。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kenkou/dentalkensin.html>

無料クーポン券でがん検診を受けましょう！

今年度も、下記の対象者に大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を配布します。「がん検診無料クーポン券」が届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けてみませんか？

対象者（生年月日）

●大腸がん・乳がん検診

- ・昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
- ・昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
- ・昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
- ・昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
- ・昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

●子宮頸がん検診

- ・平成6年4月2日～平成7年4月1日
- ・平成1年4月2日～平成2年4月1日
- ・昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
- ・昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
- ・昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

無料
クーポン券

★「無料クーポン券」は、平成27年4月20日（国の指定基準日）時点で御所市民である対象者に対し、登録している住所へ送付します。詳しくは、同封の案内をよくお読みください。

※対象者で、クーポン券が届かない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

★平成25年度の乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券の対象者で、平成21～25年の間に市の制度を利用して検診を受けていない人にも、無料クーポン券を再度送付します。

※ただし、子宮頸がんは昭和49年4月2日生以降、乳がんは昭和29年4月2日生以降の人が対象です。

レツウウォーキング

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いていきます。どんなでも気軽に参加ください。

▼開催日 6月14日(日)

9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止

▼行き先 室方面、鴨都波神社



▼集合 (9時30分までに)

いきいきライフセンター

▼持ち物 タオル、お茶

▼申し込み 不要

◎主催 スマイルクラブ

太極拳

～適度な全身運動で大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り効果～

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

6月1日(月)、7月6日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

▼場所

いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

●太極拳講座(24式)
※6月・7月はお休みです。

若さ・体力を維持する簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。

運動の後はマッサージでリラクセス先生からひとこと健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時

6月5日(金)、7月3日(金)

受付13時30分(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

◎主催 ひまわりクラブ

ヘルスアップルーム

天気を気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動しませんか!

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼内容 エアロバイク5台
▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日～金曜日(祝休日は除く)

▼休室日 (8月まで) 6月30日(火)、7月2日(木)・8日(水)

8月10日(月)・14日(金)

※変更は随時お知らせします。

▼時間 9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター2階ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。大変混雑しますので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。

※この時間以外を希望の場合は、事前にご相談ください。

○膝痛、疾病などをお持ちの方は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

いきいきサロンほっと

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。

▼対象 市内在住の40歳以上の

▼内容 ○理学療法士による軽体操、歌やゲームなどのレクリエーション

▼日時 6月15日(月)

13時30分～15時30分

▼場所

いきいきライフセンター

▼申し込み 不要

無料健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人など、どなたでもご相談ください。

生活を少し見直し、血圧値やコレステロール値、血糖値を改善していきましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人

▼日程 6月19日(金)

▼時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。

▼場所

いきいきライフセンター

▼定員 先着15人程度

▼内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、

呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)
②栄養士による食事相談
③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼申込方法 6月12日(金)までに電話で健康推進課へ。

無料健康相談

奈良県医師会の学術部会が行う

【目の健康相談を除き、前日までに予約必要】

▼内容と日時

目の健康相談(予約不要)

6月9日(火) 14時～15時

整形外科に関する健康相談

6月10日(水) 14時～15時

皮膚科に関する健康相談

6月11日(木) 10時～11時

精神科に関する健康相談

6月18日(木)

10時30分～11時30分

内科疾患に関する健康相談

6月24日(水)

13時30分～14時30分

▼場所

奈良県医師会館1階県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

8月から、介護保険サービスの利用料・自己負担額等が変わります。

●現役並所得のある人の高額介護サービス費の自己負担限度額引き上げ

	所得区分		自己負担限度額	
新設	4	現役並み所得（合計所得金額145万円以上）	44,400円	世帯単位
	3	一般世帯（住民税課税世帯）	37,200円	
	2	住民税	24,600円	
	1	非課税世帯 年金収入80万円以下等の入	15,000円	個人単位

（注）合計所得145万円以上でも、同一世帯内の第1号被保険者の収入が、1人のみの世帯で383万円、2人以上の世帯で520万円未満の場合は、一般世帯の限度額（37,200円）になります。

●65歳以上（第1号被保険者）で一定所得以上の人の介護保険サービス利用時の自己負担割合引き上げ（1割→2割）

○訪問介護・デイサービス・施設サービス等の利用料、住宅改修費用、福祉用具購入・レンタル費用等

例）住宅改修費200,000円（保険給付限度額）の場合：自己負担額＝現行20,000円（1割）▶8月から40,000円（2割）

	第1号被保険者	自己負担割合
新設	本人の合計所得金額が160万円（年金収入で280万円）以上	2割
	同一世帯内に第1号被保険者（65歳以上の入）が2人以上の場合で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満	1割
	本人の合計所得金額が160万円未満	

介護保険負担割合証	
交付年月日 平成27年 月 日	
番号	99999999
住所	御所市1-3
フリガナ	ニセ 太郎
氏名	御所 太郎
生年月日	昭和 20年 3月 14日
利用者の負担割合	適用期間 世帯 男
2割	開始年月日 平成27年 8月 1日 終了年月日 平成28年 7月 31日
1割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	奈良県御所市1-3 御所市

※介護保険サービスを利用するときに必要な「負担割合証」【利用者の自己負担割合（1割または2割）が示されています】を利用者に発行します。

有効期間は1年（8月1日～翌年7月31日）です。

●住民税非課税世帯の施設サービス利用時の、食費・居住費補助対象となる適用要件の追加

施設サービスの居住費と食費は、住民税非課税世帯については「介護保険負担限度額認定証」を発行し、施設利用時に提示することにより基準額より低い負担額で利用でき（補助）、基準額との差額は「特定入所者サービス費」として、介護保険から施設等に支払われます。その補助適用要件に下記項目が追加されます。

★新たに追加される要件項目	
①預貯金等	1人のみの世帯で1000万円以下、夫婦の世帯で2000万円以下であること
②配偶者の所得	世帯分離（住民票上の世帯が異なる）していても配偶者の所得を勘案（配偶者も住民税非課税であること）
③非課税年金	遺族年金や障害年金などの非課税年金も収入として勘案

（注）③については平成28年8月から適用

※対象となる預貯金等の範囲…定期預金、普通預金、有価証券（株式・国債・地方債・社債など）、投資信託等

- 申請書に配偶者の住所、氏名等の欄が追加されます。
- 申請書に追加して、原則2か月前までの残高の写しの添付が必要になります。
- 介護保険法第203条により、「預貯金等」について金融機関への照会を行う場合があります。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
適用年月日	から
有効期限	まで
食費の負担限度額	適用期間
利用者の負担割合	ユニット型個室 ユニット型個室 個室型個室（特等） 個室型個室（標準・普通等） 多床室
居住費又は滞在費の負担限度額	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	奈良県御所市1-3 御所市

■問い合わせ先 高齢対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454・455

お知らせ

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。

〔平成27年4月分〕

○匿名（1件）

1万円

〓月計1件〓

1万円

★平成27年度集計★

〔平成27年4月末現在〕

寄附件数 1件

寄附金額 1万円



▼選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会事務局

☎内線327

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかどうかを、選挙人に確認していただける制度です。

平成27年6月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された人（平成7年6月2日以前に生まれ、平成27年3月1日以前に住民基本台帳に登録された人）の選挙人名簿を6月3日～7日の5日間、8時30分から17時まで

で選挙管理委員会事務局（市役所本館2階）で縦覧することができます。

▼教科書展示会

学校教育課☎内線675

平成28年度使用中学校教科書採択見本本を展示します。

ご自由に閲覧してください。

◆期間 6月19日（金）～7月17日（金）

（※月曜日及び6月30日（火）休館）

◆場所 市立図書館 地下1階 児童書コーナー

▼市営住宅入居者募集

建築住宅課☎内線563

◆募集住宅

○サン緑町Ⅱ期 2DK 1戸

（单身世帯入居可）

◆入居申込用紙の配布・受付期間

6月1日（月）～12日（金）（土日は除く）

◆申し込み受付場所

市役所新館2階 建築住宅課

▼在宅介護支援センター

健康教室

お母さんと歌った童謡、友と声を合わせた学生時代の歌、励ましてくれた大切な曲、心沸き立つ民謡等、音楽を通して、心と体の健康を体験しながら学びます。

◆日時 6月20日（土） 10時30分～

◆場所 葛公民館

◆テーマ 「音楽療法」～音楽で心

も体も健やかに、

◆講師 秋津鴻池病院 鴻池荘

音楽療法士 門内聡美さん

◆入場料 無料

◆申し込み 不要（当日直接会場へ）

◆問い合わせ先

高齢対策課☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆にこにこひろば（親子など）

◆日程 毎週（月）（火）（木）

※6月2日（火）・18日（木）・29日（月）は休室。

☆リフォームコーナー（どなたでも）

◆日程 6月7日（日）

◆内容 古着を夏物に「変身」させてみませんか。

☆和太鼓・子育て相談（開室時ならいつでもOK。お気軽にどうぞ）

◆◆◆◆◆

◆時間 10時～11時30分（共通）

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数をファックスまたは電話で左記へ。

※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代 ☎62・3666

☎080・85355・9687

◆空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生の

ため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

〔吉野町会場〕

◆開催日程 6月13日（土）

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 吉野町中央公民館

（吉野町上市133）

〔奈良市会場〕

◆開催日程 6月27日（土）

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 奈良市役所

（奈良市二条大路南1の1の1）

◆◆◆◆◆

◆費用 無料

◆申し込み セミナーは申し込み不要。相談会希望者は、電話で左記へ。

◆その他 相談希望で、当日参加できない人は、お問い合わせください。

常設の相談も実施しています。

◆主催 吉野町【吉野町会場】、奈良市【奈良市会場】、空き家コンシエルジュ

◆後援 奈良県

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシエルジュ 檀原相談窓口（檀原市小房町9の32）

「窓口開設は、（月）（土）の9時～17時」

☎☎0744・35・6211

✉ akiyacncierge@zeus.eonet.ne.jp

🌐 http://www.akiyacncierge.com/

▼ならじョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナー。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者（40歳代前半までの不安定就労者を含む）

◆開催日（内容）

①7月2日（木）：「就活に欠かせない、自己分析」（就活の第1歩。自分の強みや向いている仕事を考える）

②7月8日（水）：「体感しよう！集団面接」（面接シミュレーション）

③7月16日（木）：「就活実践！グループディスカッション」（グループディスカッションの練習）

④7月22日（水）：「実践に役立つ！面接トレーニング」（面接でのチェックポイントを学ぶ）

⑤7月30日（木）：「就活実践！グループディスカッション」（グループディスカッションの練習）

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所

①～④ならじョブカフェ（奈良市西木辻町93の6）「エルトピア奈良内」

⑤高田しごとセンター（大和高田市幸町2の33）「奈良県産業会館3階」

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 6月11日（木）以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日（セミナー名）、

住所（市町村名）、氏名^{ふりがな}、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼公共職業訓練生募集

（9月開講）

☆就職率84・8%

（平成27年3月実績）☆

◆訓練科名（定員）

①機械CAD科（16人）

②住宅リフォーム技術科（16人）

③CAD/NC技術科（16人）

◆訓練期間 9月～平成28年2月

（③は3月）

◆訓練対象 仕事を探している人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良（橿原市城殿町433）

◆費用 1万5000円程度（教科書代等）

◆その他 駐車場（無料）あります。

◆募集期間

6月29日（月）～8月3日（月）

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼「奈良で働くフェア」

奈良県出身者の多い県外の総合大

学で、県内企業の合同説明会を開催します。就職活動中の大学生等を対象に県内の求人企業情報を発信。県内メーカーが多数参加します。

※企業ガイドブックを呈呈します。

◆対象 奈良での就職を考えているまたは奈良に興味がある大学生（平成28年3月卒業予定者）および既卒者（3年以内）

◆開催日と場所

○6月16日（火）

関西大学千里山キャンパス（吹田市）

○6月26日（金）

近畿大学東大阪キャンパス（東大阪市）

◆時間 12時30分～16時30分

（受付12時～）

※予約不要、入場無料

◆問い合わせ先

奈良県無料職業紹介所

「奈良しごとセンター内」

☎0742・23・5729



▼戦没者などのご遺族への 第10回特別弔慰金

戦後70周年を迎える今年、先の大戦で国のために殉じた軍人等の方々に思いをいたし、その遺族に対して、国として改めて弔慰の気持ちを表すために、特別弔慰金が継続支給され、5年償還の国債を5年ごとに2回（平成27年と平成32年）支給することが決定されました。

◆対象 平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がない場合の、次の順番による先順位のご遺族（お一人）

※戦没者などの死亡当時のご遺族で基準日時点での生存者

◆請求権順位（下表）

◆内容 額面25万円、5年償還の記名国債（平成27年4月1日基準日）※平成32年4月1日基準日の特別弔慰金は、平成32年4月1日から請求受付開始予定。

◆説明会の開催について

前回に続いて請求される人や、自身や家族が該当するかどうかかわからない人もご参加ください。

請求には戸籍等の提出が必要です。が、個々に必要なものが異なります。説明会で詳しくご説明します。

●日時 6月11日（木） 13時30分
●場所 中央公民館（元町）
●持ち物 筆記用具
（資料等は当日、会場で配布）
※都合により参加できない人は、個別相談もできますので、お問い合わせください。

◆請求について

●受付場所 市役所福祉課 福祉総務係「市役所本館1階」

●受付期間

※窓口の混雑を避けるため、地区・校区別に期間を設定しています。ご了承ください。

（表） 請求権順位

順位	対象者	支給要件
1	弔慰金受給権者 (見なしも含む)	—
2	子	戦没者等の死亡時、胎児として存在している場合も支給対象となる。
3	父母	次の要件を全て満たす必要があります。
4	孫	1. 戦没者等の死亡時、戦没者等と生計を同じにしていること。
5	祖父母	2. 基準日において、遺族以外の養子になっていないこと。もしくは、遺族以外の者と氏を改める婚姻又は事実上の婚姻関係にないこと。(戦没者等の死亡日前のものは除く)
6	兄弟姉妹	3～6 順位に必要な要件を満たしていない者。
7	父母	
8	孫	
9	祖父母	
10	兄弟姉妹	
11 ※ 12	上記以外の 3親等内親族 (おい、めい等)	戦没者等がなくなるまで引き続き1年以上戦没者等と生計を同じにしていた者の中で、戦没者等の葬祭を行った者。 ※ (11順位で戦没者等の葬祭を行った者がいない場合) 行っていない者。

（注）弔慰金と特別弔慰金は根拠となる法律が異なり、根本的には違うものですが、弔慰金の受給権を持つ人は特別弔慰金の請求権が一番高くなります。今までに弔慰金を受給したことがある人は個別にお問い合わせください。

●受付時間 8時30分～17時15分
（土・日曜日、祝日は除く）
◆問い合わせ先 福祉課☎内線512

地区・校区	受付期間
吐田郷・忍海	11/2（月）～11/13（金）
葛城	10/16（金）～10/30（金）
御所	10/1（木）～10/15（木）
葛	8/3（月）～8/14（金）
掖上	7/16（木）～7/31（金）
大正	7/2（木）～7/15（水）
秋津	6/16（火）～6/30（火）

▼狩猟免許試験と

初心者講習会

有害鳥獣駆除には狩猟免許が必要です。

《○狩猟免許試験》と初心者等を対象とした《○講習会》が実施されます。

◆対象 県内に住民登録があり、新たに狩猟免許を受けようとする人、または、既に受けている狩猟免許と異なる種別の狩猟免許を受けようとする人

◆狩猟免許試験の種別

【網猟】 網を使って鳥類等を狩猟する人

【わな猟】 わなを使って獣類等を狩猟する人

【第1種銃猟】 散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガス銃を使用して狩猟する人
【第2種銃猟】 空気銃、ガス銃を使用して狩猟する人

◆狩猟免許試験と講習会

《○狩猟免許試験》

◇日時（いずれか）

①6月21日(日) ②9月6日(日)
9時30分～16時

◇試験手数料

《初心者》 52000円
《他種別》 39000円

◇願書提出 試験日の14日前までに
(一社) 奈良県猟友会へ(必着)。

《○講習会》

◇日時（いずれか）

①6月20日(土) ②9月5日(土)
9時30分～15時

◇講習費用(試験手数料は別途)

《初心者》 12000円
《他種別》 6000円

◇申し込み 事前に奈良県猟友会へ。
《○共通》

◇場所 奈良県橿原総合庁舎(橿原市常盤町605の5)

◆試験願書提出、講習会申し込み、及び問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1
(一社) 奈良県猟友会

☎0742・26・8125

▼ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理について

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など)の使用または保管にはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。※不法投棄や不適正な方法で処分すると、法律に基づき厳しく罰せられることがあります。

◆問い合わせ先

奈良県くらし創造部景観・環境局
廃棄物対策課 産業廃棄物第二係

☎0742・27・8747

御所市環境建設部 環境政策課
☎66・1087

▼来春新規高等学校卒業生の求人が始まります

新規高等学校卒業生対象の求人の受付が、6月20日から開始されます。社会経験の少ない学生の適正な職業選択を図るため、新規高等学校卒業生対象の求人は、公共職業安定所(ハローワーク)で受理および確認を行います。

また、採用および選考にかかわる細かなルールが定められています。

《新規高等学校卒業生》

●求人申込開始 6月20日(土)

●求人票の公開 7月1日(水)

●応募者の推薦 9月5日(土)

●採用選考・内定通知 9月16日(水)

新規高等学校卒業予定者の採用を検討している事業所は、左記へお尋ねください。

◆問い合わせ先

ハローワーク(公共職業安定所)

大和高田 求人・企画部門
☎52・5801(31#)

▼労働保険年度更新(事業主のみなさんへ)

平成27年の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(月)～7月10日(金)です。期間内に手続きと納付をお願いします。

◆問い合わせ先

奈良労働局 総務部 労働保険徴収室

お知らせ

☎0742・32・0203

または、管轄の労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)へ。

▼家庭で使われなくなった鯉のぼりご提供へのご協力ありがとうございます

広報御所4月号で鯉のぼりをお譲りいただけるよう呼びかけたところ、たくさんお申し出をいただきました。集まった鯉のぼりは5月中、県道橿羅御所線(葛城ロープウェイへの道)の途中にある休憩施設「道の横」(橿羅)付近で来訪するみなさんを楽しませてくれました。

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

がとうござ

いました。

なお、小林

自治会では

来年も実施

予定です。

ご協力いた

だける人は

お申し出く

ださい。

◆問い合わせ先

御所市観光協会 ☎62・3346

●主催 小林自治会

●協力 御所市観光協会

※当初、兄川(小林)沿いを計画していましたが、変更となりました。ご了承ください。



ヤマトタケル〈2〉

遠い国から戻ったふるさととは、深い緑に包まれ懐かしい竹まいをみせていた。タケルは出迎えた父王に旅の成果を伝えた。

「仰せのとおりクマソ兄弟を討ち果たしてきました」

「そうか…」

(なんと強い男だ。恐ろしいほど勇敢だ) 父王の言葉はそれだけで、タケルはうちひしがれる思いだった。

二、三日後、タケルは退屈な宮殿の暮らしに耐えられず、羽曳野へ行くという役人に頼んで一緒に行くことにした。そこである娘を見かけて心惹かれたタケルは、その娘の声を耳にして、さらに心踊らせた。(…難波の宿で私を励ましてくれた声だ)

タケルと娘はすぐにうちとけた。なだらかな丘が広がる、水の豊かな羽曳野の地。緑の森で、風がそよぐ水辺で、タケルは父に話せなかった九州の旅の話を尽きることなく語った。

「私も海が見とうございます」

「いつか一緒に海を見に行こう」

娘の名前はオトタチバナといった。

色づいた稲穂が頭をたれ、風にさわさわと音を立てる。今年は豊作で雀を追う人々の顔が明るい。平穏な生活がこんなに貴重なものかとタケルは初めて知った。オトタチバナと一緒に暮らしていることがタケルの心を和ませていた。

そんなある日、父王がタケルを呼んだ。

「東の国へ行つて、悪い神や従わぬ者どもを平定してきてもらいたい。タケル、頼んだぞ」

タケルは何と返事してよいかわからなかった。タケルはこの大和で平穏な暮らしを続けたかった。ためらうタケルにオトタチバナはこう言った。

「私も一緒にまいります」

「それは無理だ」

「では、せめて叔母上のおられるところまで…」
二人は父王から遣わされた数人の者を従えて東へと旅立った。国境から大和を何度も振り返りながら…。叔母はアマテラスを祀る社を建てる場所を探して伊勢のあちこちを移り住んでいたが、二人を迎えて喜んだ。

「まあ、よう来てくれたなあ。さあさあ」

タケルはこれから東国へ出かけることを話した。

「叔母上、私は命からがら九州から帰ってきたのです。それをまた、東国を討てと…。父上は私のことをどう思っておられるのでしょうか」

タケルは、あふれてくる涙をかくそうとしなかった。叔母はタケルの言葉をひとつひとつ受けとめた。

翌朝、タケルとオトタチバナは海辺に立っていた。「うれしゅうございます。いっしょに海が見られて…。どうかお氣をつけて…」

叔母は出発するタケルに草薙の剣を守り刀として与えた。そして、どうしても困ったときにと小さな袋を手渡した。

尾張から相模へと、平定が進んだ。

あるとき、土地の役人がタケルを訪ねてきて、むこうの草原の中の沼に乱暴な神がいて長年苦しめられている、と助けを求めた。タケルが草原の中に入っていくと、役人は辺りに火を放った。計られたとタケルが気づいたときには逃げ道はなかった。

(このまま焼き殺されてたまるものか)

タケルは叔母にもらった袋を開いた。袋の中には火打ち石が入っていた。タケルはすばやく草薙の剣でまわりの草を刈り、火打ち石を使って向かい火を放った。うず巻く風が味方し、タケルは無事生還したのだ。

やがて一行は海を渡ることになった。行く手には水平線がどこまでも伸びて、船はすべるように進む。船の前方に立ち、タケルは海の香りに浸っていた。ところが急に、黒い雲がまき起り、たちまち波

が騒ぎはじめた。雷鳴がとどろき、激しい雨風が吹き荒れ、船は何度も波にのみこまれそうになった。みなは、海に落とされないように必死でしがみついた。タケルも帆柱につかまって堪えた。

ふと背後に人の気配を感じてタケルは振り返った。「オトタチバナ…? 一体どうしてここへ?」

「よく分かりません。急にあなたのことが気になって…。どうかご無事でと一心に祈っていたのです。気がつくところ…。でも、お会いできてよかった」

「ここは海の上、しかも嵐の中、今にも海に投げ出されそうだ」

タケルの声をかき消すようにまた大波が襲ってきた。船は今にも倒れんばかりに傾いている。オトタチバナが静かに言った。

「私が海の神を鎮めましょう。きっと、私はそのためここへ来たのです。あなたのお役に立つことができますなんて、こんなにうれしいことはありません」

そう言うと、さっと裳をひるがえし、荒れ狂う波の上に舞い降りた。止める間もなかった。海は一瞬のうちにそれを飲み込んでしまった。

しばらくすると、嵐などなかったかのようには海は静まり、青い空がもどってきた。船は危うく災難をのがれて、めざす海岸に着いた。

それから七日目のこと。ぼんやり海を見ていたタケルは、浜辺に櫓が打ち上げられているのに気がついた。それを手にとり、タケルはその場にぐずれ落ちた。紛れもなくオトタチバナのものだった。だが、悲しんでばかりはいられなかった。タケルはその櫓を箱に納めると、海に見える場所に墓を作り、愛する人を弔ったのだ。

(次号へ続く)



画 村塾 治郎 さん



水利慣行 ③

ふるさと御所 歴史探訪

先月号で、渇水期に順番と取水時間を決めて取水する「番水」について説明しました。番水が始まった後、雨が降って、水が豊富に流れるようになると、自由に取水できるようになります。これを「番破れ」といいます。番破れに関し、元禄4年（1691）にあった出入（論争）の文書が残っています。その表題部を写真1に示します。書かれている表題は、左記の通りです。

ほらし川横井上下七ツの井手、俱戸羅村方と御所町・松本村と水論出入喫申、覚

「ほらし川（現、柳田川）にある横井井手を含む7つの井手（取水口）に

写真1



ついて、俱戸羅（櫛羅）村と御所町・松本村との間で論争があり、それを暖（仲裁）した記録ということ。この文書は、長さが3mあまりで、経過、双方の言い分、解決案等が書かれ、関係者がそれぞれ記名・捺印しています。

番水になり、各取水口の取水の順番と時間を決めて運用していましたが、いつ番破れにするかが問題になったのです。俱戸羅村は上流にあり、早く番破れになったほうが有利ですが、下流の御所町と松本村は、番破れになって俱戸羅村に大量の水を取られると困るということです。

江戸時代にも、個人と個人、村と村等の「もめ事」が沢山ありました。その解決方法として、奉行所に訴え出ることができました。元禄12年（1699）から14年にかけて、吐田郷8か村と河内の25か村の間で、水越

峠をはさんでの水争いがありました。この時は、双方が京都奉行所に訴え、大和側の勝訴になりました。

奉行所のまわりには「郷宿」（または「公事宿」）があり、訴訟の手助けをしてくれました。しかし、奉行所へ訴え出るのは、どうしても双方が納得しない場合だけで、個人の場合は村役人、村と村の場合は、近隣の村々が暖人（扱人、仲裁人）となつて解決することが多かったようです。

柳田川の番破れの問題について、北十三村・南十三村・山口村（当時は忍海郡、現在は、葛城市）・宮戸村・檜原村・蛇穴村の6か村が扱人になって解決しています。このように、多数の村の人たちに仲裁を依頼するということは、この問題が重要であったと考えられます。また、上流側には三室村と檜原村が加わり、下流側には竹田村が加わって協定を結んでいます。

俱戸羅村の言い分は、笠（人のかぶる笠と思われる）から雫（雫）が落ちるほど雨が降れば番破れにする」ということでした。また、御所町と松本村の言い分は「俱戸羅村明神社（現、鴨山口神社）と加茂明神社（現、鴨都波神社）の両方の屋根から雫が落ちたときに番破れにする」というものでした。

写真2



扱人の提案は「横井井出の端の地蔵に板屋根の辻堂があり、この屋根から雫が落ちれば番破れにする。他の地域に雨が降っても降らなくても、この辻堂の雫で決める」ということでした。これを双方が受け入れ、問題が解決しました。

以前、水利に詳しい宮前町の榎本啓利さんに聞いた話では、このルールは、吉野川分水で水が豊富になるまで続いたということです（約280年間）。ただし、屋根がブリキ製になり、屋根から雫が落ちた後、地上を3尺（90cm）流れたときと変更されたそうです。この地蔵は、「番地蔵」といわれ、三室にある市民会館（休館中）から西へ約700m行った三叉路の右側に現存しています。（写真2）

江戸時代には、問題を自分たちで解決し、その能力は高かったようです。（文責 中井陽二）